

令和2年度

邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告書



令和3年9月
邑南町教育委員会

目 次

はじめに	．．．	Ⅰ
Ⅰ 教育委員会の開催実績	．．．	Ⅰ
Ⅱ 教育委員の諸活動	．．．	Ⅶ
Ⅲ 教育委員の研修等	．．．	Ⅶ
Ⅳ 教育委員会だより	．．．	Ⅶ
Ⅴ 教育委員会所見	．．．	Ⅷ
Ⅵ 第三者評価機関委員からの意見骨子	．．．	Ⅰ４
Ⅶ 令和元年度邑南町教育委員会点検・評価表	．．．	Ⅰ８

(Ⅰ ～ Ⅲ)

資料 教育委員会点検・評価に係る自己評価の考え方

令和２年度教育委員会点検・評価と公表についての自己評価について

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条により、教育委員会は、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するとともに公表することが規定されています。邑南町教育委員会では、効果的な教育行政の推進と町民への説明責任を果たすために、邑南町教育施策の実施計画をもとに、自己点検及び評価を行い、第３者評価委員の意見をふまえて議会へ報告します。

１ 教育委員会の開催実績

定例（毎月開催）の教育委員会…１２回

臨時の教育委員会…４回

*詳しくは以下のとおりです。

開催日	主要議題（報告事項、予算関連事項、その他の事項除く）
４月２２日	１．指定学校変更について ２．邑南町教育支援委員会委員の委嘱について ３．邑南町郷土館活動推進協議会委員の委嘱について ４．社会教育主事の任命について ５．在宅勤務の実施要領について
５月１日	１．小中学校の分散登校について
５月２１日	１．邑南町立小中学校教職員の服務規則の一部改正について ２．区域外就学について ３．令和２年度邑南町小中学校主任等発令意見具申について ４．邑南町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部改正について ５．久喜銀山遺跡調査指導委員会委員の委嘱について ６．邑南町食育推進会議委員の委嘱について

	7. 令和2年度邑南町一般会計補正予算第3号について 8. 教育財産の購入契約（スクールバス取得）について 9. 社会教育関係施設の開館について 10. 緊急経済対策に伴うGIGAスクール事業について 11. 生涯学習施設水道蛇口の取替について 12. 邑南町教育員会事務局組織規則の一部改正について
6月30日	1. 邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱の制定について 2. 令和2年度邑南町教育施策実施計画について 3. 教育支援員会の諮問について 4. 邑南町社会教育委員の委嘱について 5. 邑南町立小学校及び中学校管理規則の一部改正について 6. 指定学校変更について 7. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について
7月14日	1. 令和2年度邑南町一般会計補正予算第5号について
7月28日	1. 教科書採択について 2. 一般図書の採択について 3. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の追加認定について 4. 学校給食審議会委員の委嘱について 5. 学校給食審議会への諮問について 6. 邑南町教育委員会の点検評価及び公表に係る第3者評価機関委員の委嘱について 7. 邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価について
8月25日	1. 邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価について（継続審議）

	2. 令和2年度邑南町一般会計補正予算第7号について 3. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の追加認定について 4. 教育支援員会の答申について 5. 石見中学校改築工事に伴う基本設計業務について 6. 財産の取得について（GIGAスクール端末購入） 7. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業等の実施について
9月29日	1. 指定学校変更について 2. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の追加認定について 3. 井原公民館の建替えに関する要望について
10月20日	1. 邑南町教育委員会事務決裁規程の制定について 2. 教育支援委員会の諮問について 3. 区域外就学について 4. 学校歯科医の委嘱について 5. 令和2年度邑南町一般会計予算第8号（案）について 6. コロナ差別をなくすための宣言書について
11月2日	1. 令和2年度邑南町一般会計予算第8号（案）について 2. 邑南町PCR検査費助成要綱の制定について 3. 財産の取得について（学習用端末の整備） 4. 区域外就学について
11月27日	1. 邑南町奨学基金条例の一部改正について 2. 邑南町奨学基金条例施行規則の一部改正について 3. 邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱の一部改正について

	4. 邑南町外国人児童生徒等日本語指導協力派遣事業実施要綱の一部改正について 5. 邑南町教職員住宅管理条例施行規則の制定について 6. 邑南町立小中学校教職員の自家用自動車の公務使用に関する取扱基準の一部改正について 7. 邑南町一般会計補正予算第9号（案）について 8. 区域外就学について 9. 教育支援員委員会の答申について
12月3日	主要議題としてはなし
12月21日	1. 邑南町立小・中学校の教職員の服務規則の一部を改正する規則について 2. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の追加認定について 3. 邑南町日和公民館の任命について 4. 区域外就学について 5. 邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱の一部改正について 6. 邑南町結核対策委員会委員の委嘱について
1月20日	1. 指定学校変更について 2. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助新入学児童生徒学用品費の支給認定について 3. 新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変があった世帯に対する3学期分就学援助の認定について 4. 令和2年度邑南町一般会計補正予算第13号（案）について 5. 邑南町GIGAスクールオンライン学習用ルーター貸出要綱の制定について
2月9日	1. 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の追加認定

	について 2. 教職員人事異動内申について
2月19日	1. 令和2年度邑南町一般会計補正予算第14号（案）について 2. 令和3年度邑南町一般会計当初予算（案）について 3. 指定管理者の指定（案）について 4. 公共施設のあり方（案）について
3月15日	1. 邑南町公民館運営審議会委員について 2. 邑南町郷土館館長について 3. 邑南町文化財保護審議会委員について 4. 邑南町スポーツ推進委員について 5. 邑南町外国語指導助手任用規則の一部改正について 6. 邑南町国際交流員任用規則の一部改正について 7. 邑南町教育委員会在宅勤務実施要領の一部改正について 8. 邑南町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部改正について 9. 邑南町PCR検査費助成要綱の一部改正について 10. 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付に係る共済掛金に関する規則の制定について 11. 邑南町小・中学校におけるタブレット端末使用規程の制定について 12. 指定文化財現状変更等許可申請について 13. 邑南町公民館長について 14. 社会教育主事の任命について 15. フィンランド共和国男女ゴールボールチームの合宿について 16. 学校歯科医師及び学校薬剤師の委嘱について

3月26日	1. 学校における働き方改革プラン（案）について 2. 瑞穂ハンザケ自然館条例施行規則の一部改正について 3. 瑞穂ハンザケ自然館運営委員会要綱の制定について 4. 邑南町ケーブルテレビ加入促進助成金交付要綱の一部改正について 5. 邑南町表彰審議会委員の任期満了に伴う推薦について
--------------	---

2 教育委員の諸活動

- ① 学校行事への出席（入学式、卒業式など）
- ② 町、教育委員会行事への出席（成人式など）
- ③ その他の活動（学校訪問、総合教育会議など）

*詳しくは以下のとおり

開催日	内 容
4 月 2 日	教職員着任式
4 月 9 日	小中学校入学式
6 月 1 9 日 2 3 日・3 0 日	学校訪問（6 / 1 9 石見東小、矢上小、市木小、日貫小） （6 / 2 3 阿須那小、高原小、瑞穂小、石見中） （6 / 3 0 羽須美中、口羽小、瑞穂中）
9 月 1 0 日	邑智郡中学校弁論大会
1 0 月 3 0 日	島根県教育長陳情（島根県教育庁）
1 2 月 1 日	第 1 回総合教育会議 テーマ「公民館のあり方について」
1 月 3 日	成人式（新型コロナウイルスにより令和 4 年 1 月 3 日に延期）
1 月 2 1 日	総務教民常任委員会との意見交換会
3 月 1 0 日	中学校卒業式（新型コロナウイルスにより来賓自粛）
3 月 1 9 日	小学校卒業式（新型コロナウイルスにより来賓自粛）
3 月 2 5 日	教職員退任式

3 教育委員の研修等

新型コロナウイルス感染症の影響により各種研修会中止。

開催日	研 修 内 容

4 教育委員会だより

令和 2 年度は、教育委員会だより「邑南の教育」を年 3 回発刊しました。

内容は、教育委員会の会議等の活動状況に加え、各学校の紹介、社会教育関係行

事等の紹介をしました。

5 教育委員会所見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任体制が明確化された、新たな教育委員会制度が、平成27年4月1日から施行され、邑南町教育委員会では平成28年から新制度に移行しています。

毎年度「教育施策の実施計画」を定め、具体的な事業内容については教育委員会だより「邑南の教育」を通じて、町民の皆様方へお知らせしてきました。

教育委員は、「教育の魅力化」の推進のため学校訪問により各校の抱える課題の把握に努めることはもちろん、総務教民常任委員会との意見交換会、「公民館のあり方について」をテーマにし、総合教育会議などを実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大のために様々な事業の中止や、オンラインでの開催を余儀なくされました。

以下、令和2年度の主な事業です。

（１）教師力向上対策事業・学力向上対策事業の取り組み

【教師力向上対策事業】

①学び合い訪問指導（計16回）

主体的・対話的で深い学びの実現の為に必要な授業づくりの手法を研究するための事業

講師：山下 政俊氏（邑南町学び合い専任講師）

②読解力向上セミナー（計1回）

説明文の授業づくりの手法を学び、子ども達の読解力の向上を図るための事業

講師：加藤 郁夫氏（大和大学准教授）

※他の事業については新型コロナウイルス感染防止の観点から中止

【学力向上対策事業】

・おおなんドリーム学びの集い

日時：令和３年２月３日（水）１３：１５から

場所：各地区公民館にてオンラインで実施

各学校において、公民館や地域の方々の協力も得ながらふるさとにおける課題解決型学習を行い、子どもたちの活動について評価や意味づけをすることで持続可能な社会の担い手を育成する事業

講師：清國 祐二氏（独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長）

※他の事業については新型コロナウイルス感染防止の観点から中止

（２）学校の魅力化

①地域とともにある学校づくり

地域子ども達にどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域・学校・家庭とが一緒になって取り組むことを目的として、モデル地域を設定し地域の住民や行政、学校（小・中学校）、ＰＴＡが主体的・創造的な対話を行いながら、一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」の取組みを進めました。

○羽須美地域 羽須美地域全体を対象とした羽須美中学校区

○瑞穂地域 田所地区、出羽地区を対象とした瑞穂小学校

○石見地域 日貫地区を対象とした日貫小学校

②邑南町小規模特別認定校制度による取組

自然環境を生かすなど、特色ある教育を推進している小学校に一定の条件を付して通学区域外からの就学を認めることにより、児童の心身の健康増進と豊かな人間性を培うこと、また学校の活性化を図ることを目的とした小規模特別認定校制度を令和元年度に創設し、日貫小学校を指定校としております。

このことに関して保育所年長児の保護者に対し説明会を実施し、小規模特認校制度の概要や指定校である日貫小学校の魅力等の説明、実際に通学する上での課題の抽出などを行いました。

（小規模特別認定校への就学の条件）

- (1) 邑南町に居住していること。
- (2) 小規模特認校の教育活動に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者等の責任と負担において、児童が安全に通学できること。
- (4) 原則として１年間以上、最長で卒業するまで就学できること。

(３) 学校体育設備緊急対策事業の実施

令和元年度に実施した町内全ての学校体育館体育器具（天井吊下式バスケットゴール等）の緊急点検結果に基づく安全確保のための落下防止対策等を実施しました。

(４) 石見中学校改築基本設計業務

令和２年９月１７日、全国を対象に公募型プロポーザルを実施し、１３者の応募の中から一次審査・二次審査を通過した受託候補者と契約を行い、教科センター方式による石見中学校基本設計業務へ着手しました。

令和２年度においては、耐力度調査・地盤調査等の結果を含め、令和元年度に策定した基本構想・基本計画に基づく設計を行うことになります。

基本設計予定工期 令和２年１２月１６日から令和３年６月２５日

(５) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

４月２０日から５月１０日まで一斉休業を行い、５月１１日から１７日まで分散登校を行い、１８日から登校を開始しました。長期休業により学習の遅れを取り戻すために夏季休業期間を短縮し学びの保障に取組みました。

学校再開後はマスクの着用、児童生徒への検温などの体調管理や、校内の換気、消毒や手指消毒など感染防止を行いました。また、接触感染を防ぐため、全小学校の手洗い場にある回転式水栓ハンドルをレバー式ハンドルに交換することで児童生徒・教職員の学校内における感染リスクの減少に繋がりました。

水泳指導については、健康診断の延期や感染拡大防止のため、全校中止としました。また、夏季休業中のプール開放事業もそれに伴い中止としました。

・全小中学校の手洗い場にある回転式水栓５１９個をレバー式ハンドルに交換

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計の急変に対応するため就学援助費の早期支給
- ・通信環境未整備の家庭に対し、おおなんケーブル加入補助のために要綱を制定し、長期休業や持ち帰り学習の保障

（６）G I G Aスクール整備について

令和２年度から段階的に整備される予定であったノート型パソコンについてコロナ禍における学習の保障のため全学年を対象として前倒しして整備しました。また合わせて学校のネットワークについても整備しました。

（７）公民館のあり方

教育総合会議において「公民館のあり方」が問われ、今どきの社会教育の在り方や地区別戦略事業における公民館の役割についてプロジェクトチームを立ち上げ、歴史ある公民館の新しい可能性を探求し、地域の人への聞き取りを行い地域住民と共に持続可能なコミュニティデザインを作っていくための学び合いの場として社会教育フォーラムを開催しました。

コロナ禍で公民館が最も大切にしてきた「集う」ことの事業ができにくい状況でしたが集えなくても繋がっていくことの手法やICTを利活用した活動につなげて行きました。また、ICTリテラシー解決として高齢者等を中心にスマホやタブレット講座を開催したり、率先してリモートによる学びの場のWeb会議を取り入れ誰一人取り残さない学びの場をめざした環境づくりに努めました。

また、公民館等を核としたふるさと人づくり事業の補助事業を受け、持続可能な地域づくりを担う人材育成に努めました。

（８）東京２０２０オリンピック・パラリンピック関連事業について

障がい理解と障がい者理解を最大の目的としたフィンランド共和国ゴールボールチーム合宿招致については、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期となりましたが、理解を深めていただくための取り組みを実施いたしました。

- ①パラリンピック競技（ゴールボールやボッチャ）の体験会や出前講座の実施
- ②心のバリアフリー研修会の実施
- ③パラリンピックから学ぶ人権講演会
- ④障がいやパラリンピック、相手のことを考える、思いやる気持ちをはぐくむための展示

また、豊かな国際感覚と日本人としての自覚と責任感を身につけ、ふるさととグローバル社会に貢献できる人材の育成を目的としたフィンランド共和国交流派遣事業については合宿同様、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。しかしオンラインによる交流にシフトし、高校生間によるフィンランド共和国との交流を図ることができました。今後はオンラインにてお互いの国の文化をより深く学ぶことができるよう取り組みます。

誰もが暮らしやすい町、共生社会の実現を目指すために町内の公共施設や学校などのバリアフリー調査を実施しました。この調査はバリアフリーの有無を確認し、ハード面の改善を目指すものではなく、無い部分を人々の思いやりや優しさでカバーする「心のバリアフリー」を考えることを目的としています。

今後については調査した内容をマップにまとめ、「おおなんバリアフリーマップ」として町内に周知を図り、ユニバーサルな機運を高めるよう取り組みます。

（９）親学ファシリテーター養成講座の推進

親としての役割や子どもとの関わり方の気づきを促すため、また、地域社会においてのコミュニケーション力向上のための学習プログラム実施に向けた支援者を養成するため、親学ファシリテーター養成講座を年間通して取り組みました。

親学プログラムを学んだり、実際にアイスブレイクやワークショップを体験したりするなど、ファシリテーターに必要な手法を学んでいただきました。今後受講していただいた皆さん方の協力により家庭教育支援の輪が広がることを期待してい

ます。更に、資格取得者に活躍の場を設定し今後の意欲を高めていただくことにも努めました。

○令和２年度親学ファシリテーター資格取得者数 ６名

養成講座開催 ５回

（１０）久喜銀山遺跡の国史跡に向けた取り組み

平成２２年度から実施してきた久喜銀山遺跡調査について、それぞれ成果をまとめ２９年度末に報告書を発刊しました。その成果を元に、調査成果のさらなる価値付け等について、文化庁の調査官に指導していただきました。特に令和２年度に実施した縄手遺跡の調査で、１６世紀後半から１７世紀初頭にかけて操業していたことが判明し、当地において長い年月にわたり同様の手法で操業していたことが確認できました。この成果は総括報告書にまとめて、同年度に刊行しました。この報告書をもって、文化庁へ国史跡にするよう意見具申書を提出することができました。

6 第3者評価機関委員からの意見骨子

5 教育委員会所見

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

- ・コロナウイルス感染症対策で手洗い場の水栓を回転式から、レバー式に交換したが、子供たちは肘ではなく手で操作するので、センサー付きの自動水栓に交換したほうが良かったのではないかと。
- ・公民館の水栓もレバー式に変ったが、調理室のシンクの使い勝手が悪くなった。交換する際は使用目的も考慮して交換していただければありがたかった。
- ・コロナウイルスの影響により、祭りごとの行事ができない状況にあるが、これに慣れることなく、以前のように祭りごとができる体制を整えてほしい。

1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育課）

施策1 「安心・安全・信頼の学校・学級づくり」

1)点検・評価P2事務事業名②実践的な学習の推進

・福祉教育については、非常に良い取組なので、福祉現場としても福祉の本質を伝えたいと思っている。「言われたのできた。」「ボランティアできた。」という気持ちで来るのではなく、福祉の本質を感じに来てほしい。学校でも事前学習などを行ってから来ていただけるようになればと思います。

2)点検・評価P2事務事業名③確かな学力を育む

・県学力調査の結果については、中1・中2の数学と英語については県レベルまで引き上げる体制を作るべき。特に数学については論理的思考能力を成長させることができるので力を入れてほしい。

・年度末アンケートの結果は、花まる算数教室のことだと思いますが、地域ボランティアの力を借り、良い取組だと思います。数リンピックや英検なども秀でたボランティアの方がいれば力を借りて支援する体制を作ってはどうか。

・英語については、浜田や北広島町の塾へ通っている子供がいるので、花まる算数教室のように英語も支援できるようにしてほしい。

- ・生活支援員についても低学年だけではなく、必要な児童には中学年以降も一時的でもよいので継続して支援できるようにしてほしい。
- ・ALTの先生について、子供たちの関わりにくさを減らすため、日本語を理解している先生が配置できる配慮をしてほしい。
- ・昨年コロナウイルスの影響により長期休校していたときにCATVを活用して授業を放送していたが、通常の長期休業中も子供たちが見れる時間に放送してほしい。

施策2 小さな学校の大きな挑戦を支援

1)点検・評価P8事務事業名①地域を担う意識の育成

- ・キャリアパスポートについては、評価9で継続となっているが、現在の状況と今後の展望はどうか。

2)点検・評価P8事務事業名②地域を担う意識の育成

- ・ふるさと教育については、学校から地域へのは発信と、地域から学校への発信で相互が一緒になって子供たちへ発信しているように思うが、点検評価P13の①地域学校で紹介されていることが、コロナウイルスの影響により、今年度は形を変えて行っていると思います。学校教育も地域から学び地域に提案し、生涯学習でも地域からの課題もあり紹介体験もある。2つが両輪となり進めていけば邑南町の教育も発展していき、キャリア教育も有意義に進めるのではないかと思うので、推進できるところは推進していったほしい。

2. 地域を担う人材の育成（社会教育）

施策1 邑南町が推進する人財育成のステップ

1) 点検評価P14事務事業名③青少年教育

- ・邑南町の良さ、地元の良さを伝えるために子供神楽を推奨し、自らも子供神楽を手伝い、神楽を通じて地元にある伝統芸能や良さを伝える活動を行っている、邑南町の良さや地元の良さを伝えることによって、地元に帰りたい気持ち

が生まれて来ると思うので、すでに取り組んでおられるかもしれませんが、教育の場でも邑南の良さ、地元の良さを伝えていってほしい。

施策3 「学び」と「交流」で繋がる公民館事業

1) 点検評価P19 事務事業名①公民館の整備・充実

・公民館のあり方には、議員や町民の中でも活発に議論されており、公民館主事においては、コロナ禍の中で知恵をしぼり、地域と密着しながら大変な仕事をしており感謝している。主事についてはせっかく社会教育主事の資格を取得しても単期間で異動する場合があります、本人にとってももったいないし、町民も残念がっているので、もう少し長い期間経験をさせてほしい。

2) 点検評価P20 事務事業名③多様な分野の学習の場の提供

・石見養護学校の高尾教諭の講演会については、非常に有意義な講演会であったので第一子の保護者だけではなく、保護者や生活支援員など全員を対象として行ったほうが良かったと感じたので、今後機会があれば対象者を増やしてぜひ開催してほしい。

3. 地域文化の創造

施策1 ふるさとの歴史・文化に関する学習の推進

1) 点検評価P30②ふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援

・久喜銀山については多くの人に公開して欲しい。また、学習支援に活用するに当たって、指定を受けるエリアと受けないエリアがあると思うが安全面についてもしっかり考えてほしい。

・高海地区で見つかった鰐脚類の下顎骨化石についても一般町民への公開を進めてほしい。

・コロナウイルスの影響により町民が近場のお宝探して文化財訪問する人が増えていると聞く。町のお宝を知ってもらういい機会なのでCATVを活用して周知してはどうか。

令和3年 8月10日

邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検、評価に係る第3者評価機関

委 員	高橋 智也
委 員	藤倉 輝政
委 員	荒砂 明子
委 員	鳥居 清枝
委 員	中村 昌史
委 員	長谷川 淳
委 員	川中 幸子
委 員	服部 京子
委 員	澤田 麻里子
委 員	八田 一利

7. 令和2年度邑南町教育委員会点検・評価表

別添のとおり

令和2年度邑南町教育委員会点検・評価表

【総合評価】

主な事業内容の実績評価をもとに総合的に判断する。実績評価の平均点で表示する。

【継続、廃止等】

「総合点検・評価」及び「課題」をもとに今後の方向性を示す。「継続」、「改善し継続」、「廃止」のいずれかを表示する。

【実績評価】

「主な事業内容と実施状況」欄にある事業内容ごとに実績に対する評価を行う。数値化可能なものは、目標達成度・主要成果を考慮して10段階で評価することとし、それ以外は、総合判断と同じく10段階で評価することとする。

1. 生きる力を育む教育の推進（学校教育） 施策1 「安心・安全・信頼の学校・学級づくり」 ～つながり合い、学び合い、高めあう教室・学校づくり～

事務事業名	①人権・同和教育の推進		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
教育委員会や学校において多くの研修機会を設けるとともに、教職員で構成する町教育研究会の人権・同和教育部会でも継続して職員研修を行い、学校全体で人権意識の高揚を図り、進路保障の取り組みに努めている。 今後も継続し、より一層推進していく必要がある。		9	改善し 継続
課 題			
転入教職員人権・同和教育研修は、特別の事情がない限り転入してきたすべての教職員が参加している。例年1学期に実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時期をずらし、2学期に実施した。小中学校職員研修会は、新型コロナウイルス感染症による夏季休業期間の短縮により実施を中止した。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○人権・同和教育研修会 町教育委員会で教職員対象の研修会を実施した。また、各学校でも年間計画を立てて研修を実施した。 ・邑南町教育研究会 人権・同和教育部会2回 延べ25名(前期～新型コロナウイルス感染症対策で中止) ・邑南町教職員対象研修会 1回 延べ29名			9

事務事業名	②実践的な学習の推進		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
どの研修会でも積極的に学ぶ教職員の姿が見られた。 研修の成果を授業に生かす学校が見られ、意欲的に学ぶ子どもの姿につながっていた。昨年度同様、学び合い授業づくりのモデル校、また、研究発表校が自校の研究に役立てながら、児童・生徒の学習意欲や学力調査結果の向上につなげた学校もあった。 今年度は邑南町学び合い専任講師の作成した手引き『「学び合い学習」の深化のために』を町内教員に配布し、反転学習を取り入れた授業を行った。		8	改善し 継続
課 題			
教師力向上のための研修会は、9年間継続して開催している。前年度の内容や参加者の感想などをまとめた研修案内を教職員に配布したり、邑南町教育研究会との連携を深めたりするなど、本研修の意義を事業説明会等や学校訪問等で管理職に伝達し、より多くの教職員が主体的に研修に参加できる工夫が必要である。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○教師力の向上 ・ 学び合い授業づくり モデル校4校（瑞穂中、阿須那小、瑞穂小、石見東小）は2回開催。 モデル校以外の学校は各1回開催			8

事務事業名	③確かな学力を育む		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
基礎学力の向上・定着及び学習意欲の向上を目指した事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2学期からスタートした。参加した子どもは楽しく学ぶことができた。年度末のアンケートは、ほとんどの子どもが「算数が好きになった、わかるようになった。また参加したい」と回答していた。辞書引き学習会では、意欲的に辞書引きに取り組む子どもの姿が見られ、開始時期が遅かったものの2000枚以上のふせんを貼った子どももあり、学習意欲の向上は達成することができたと考えられる。 また、全国学力学習状況調査は令和2年度については中止、県学力調査については、小学校は5年生は県平均を下回ったが、6年生については県平均とほぼ同等であった。中1・中2の数学・英語は県平均を下回ったが、国語は県平均であった。 学校毎の分析については各学校で分析を行っており、個に応じた指導に役立てている。			

定期的に学校司書の連絡会を開催した。各学校での取り組みについての情報共有やワークショップを行い、他校の取り組みを取り入れたり、新任の学校司書の知識を広げたりすることにつながった。また、県立図書館主催の研修会に参加する事で、新しい考え方を取り入れることができた。 子ども笑顔キラキラサポート事業は、学校からの配置要望人数、時間数に対して、調整をし配置を行った。各学校が一定の基準で支援の必要性を判断できるようチェックリストを作成し、活用するよう周知した。 外国語指導助手（ALT）招致について、令和元年度よりALT2名体制となり、小学校・中学校をそれぞれのALTが担当している。令和2年度に新規ALT1名が来日し3名体制となる予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により来日ができなかった。	9.3	改善し 継続
課 題 基礎学力の向上・定着及び学習意欲の向上を目指した事業の花まるさんすう教室は新型コロナウイルス感染症の影響で登録者が半減した。しかし、指導スタッフから肯定的なことばがけを受け参加者の満足度は高い。 学力調査では、各学校で調査結果・分析を踏まえた取組みがされている。教育委員会として、これまでも行って来たように訪問指導等を利用して各学校の効果的な取組みを町全体へ説明する。 図書の廃棄について各学校との共通認識はできているが、邑南町としての廃棄基準の作成が求められる。 子ども笑顔キラキラサポート事業は、支援を必要とする児童生徒への支援の方法について、すこやか相談会を活用した相談支援チームによる学校訪問を実施した。また、事務局も学校訪問し、支援員の活用について状況把握を行い、相談支援チーム内で協議をした。配置を考える上でチェックリストを配付したが使用状況等把握し、必要に応じて修正していく必要がある。 外国語指導助手（ALT）招致について、2名体制となり学校訪問回数を増加することはできたが、打ち合わせ時間の確保等の課題が残っている。訪問時に最大の効果が発揮できるようにしていく必要がある。 予算的な課題が多く、各設備が老朽化しており、教材及び設備を活用した授業は、教職員の努力に依存しているところが多い。		
主な事業内容と実施状況		実績評価
○基礎学力の向上・定着 基礎学力向上・定着を図るために、算数・数学や英語、家庭学習に重点を置いた事業を実施 ・花まるさんすう教室 3地域で5回ずつ実施。 ・辞書引き学習会 小学1・2年生対象 町内すべての小学校が参加（矢上小、日貫小、石見東小が直接指導、それ以外の学校はオンデマンド指導）		10

○学校図書館活用の推進 ・定期的に学校司書の連絡会を実施し、各校の取組みについての情報共有や授業参観を行った。 ・学校司書の配置（平成21年度から全11校に1名ずつ学校司書を配置） ・県の「子ども読書活動推進事業」を活用し、学校司書の人件費の確保の一助とした。 ・学校図書館を活用した授業において、子供達が自ら調べ、まとめたりプレゼンテーションしたりする事で、情報活用の力が身につけてきている。 ・調べ学習相談会 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。 ・調べる学習作品展 年2回開催 ・学校図書館等を活用した調べる学習作品展の実施 前期24点、後期81点の出品があった。	9
○笑顔キラキラサポート事業 ・生活支援員を小学校4校に6人配置した。 ・学習支援員を小学校8校に8人、中学校3校に3人配置した。	9
○学力調査 ・島根県学力調査を実施し、その調査結果から、各校において児童生徒一人ひとりの課題を明確にし、改善の方向性を見出すための分析を行うよう指導した。訪問指導等で各学校に聞き取りを行った結果、各校とも分析を踏まえ実態に沿った取組みが行われている。 ・島根県学力調査（対象：5年生・6年生、教科：国語・算数／対象：中学校1・2年、教科：国語・数学・英語） ・島根県学力調査については邑南町の傾向を分析した。	9
○外国語指導助手招致（小学校） ・国際文化への関心を高め、英語と親しむことを目的に配置した。 ・小学校 1名（2年目） 8校／週1回授業 ・小学校のみを担当するALTを1名配置した。学校訪問時には教職員・児童とゲームを交えながらコミュニケーションを図るなどして英語に親しむことができた。町内8小学校を週1回訪問し5・6年生では教科化された英語学習を行い他学年では児童と触れ合うことで学習することで国際交流を図った。	9
○外国語指導助手招致（中学校） ・基本的な英会話能力の向上を図るために配置した。 ・中学校 1名（2年目） 3校／週1～2回授業 - 中学校のみを担当するALTを1名配置した。訪問回数は週1～2回程度だが1日該当の中学校で勤務しているため、授業を行うための打ち合わせ時間の確保や休み時間等に教職員や生徒と触れ合うことができる環境ができ国際交流を行う機会が作れた。	10
○教育設備の活用 ・電子黒板、各教室に設置したプロジェクター、書道カメラ、スクリーン、教育用パソコンなどの設備を活用した授業の実施（中学校においては、技術の授業での「情報の技術」での実習、その他理科・数学・英語などでの教材の提示を行っている。小学校においては、すべての教科への活用に努めている。社会・理科・総合学習などでの調べ学習に活用している。） - またGIGAスクール事業により、小学1年生から中学3年生までの児童、生徒に対して、1人1台端末の導入を進め、さらにオンライン授業を進めるための機器についても導入をした。また、町内の11校全てに校内で使用できる校内LAN（Wifi）を整備した。 - 貸出し用ルータの購入や、邑南ケーブルテレビ加入促進のため要綱制定を行い家庭で持ち帰り学習が出来るよう条件整備も行った。	9

事務事業名	④特別支援教育体制の構築		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
特別支援相談ネットワークは学校や保育所・園に浸透し、相談の場として活用されている。小学校、中学校ともに発達検査の事前訪問や通級利用の相談でも利用されている。また、特別支援学級の新設に伴い、必要に応じてケース会議、授業参観等実施し、保育所（園）と小学校、小学校と中学校が連携し、保護者と情報共有をしながらスムーズな就学となるよう支援にあたることができている。また、浜田教育事務所から指導主事を招き、特別支援学級教育課程の説明会も実施した。すこやかファイルは必要な児童に適宜配付を行った。 通級指導教室では、各学校の児童生徒の状況に応じた指導ができた。 教育支援センター（たけのこ学級）の活動では、定期的な学校訪問で実態把握、情報交換を行うことができた。また、町スクールソーシャルワーカー（SSW）や石見養護学校相談支援スタッフと連携し、児童生徒の特性にあった対応ができた。学校と役割分担をしながら、登校支援や別室登校児童生徒との関わり、保護者面談を行った。 いじめ対応支援事業のQUアンケートでは、各学校で学級づくり、人間関係づくりに活用されている。 教育支援委員会では、年2回開催した。幼児・児童・生徒の就学について慎重に協議し、町教育委員会に答申を受けた。		9.7	改善し 継続
課 題			
相談支援ファイルすこやかについては、特別支援教育コーディネーター連絡会で活用について情報提供を行ったが、就学前から就労期までの「切れ目のない支援」を行うために、個別の教育支援計画の活用等について各学校の状況把握を行い、必要に応じて見直しをする必要がある。 通級指導教室は、各小中学校と情報交換、連携を深め、継続した支援を実施する。 教育支援センターでは、不登校（傾向）であった生徒について中学校卒業前に、中学校から教育支援センターの情報提供を保護者等に積極的に行ってもらった。必要に応じて在籍高校と情報交換を行うことができた。 QUアンケートの結果は、全国・県学力調査とも比較し、授業づくり・学級づくりの資料として十分に活用されるよう教育委員会主催でのQUアンケート活用の研修会を実施し、各学校でのQUに対する認識を深め、全校での取組みとなる体制の整備が必要である。 SSWの活動として、ケース会議、保護者面談、家庭訪問を必要に応じて行っている。 教育支援委員会については学校内の支援検討会から町教育支援委員会へのつなぎ、連携について、より一層の充実が図られるよう引き続き周知する。学校と保護者が就学のあり方について合意形成を図ることができるよう学校と適宜情報共有を行い、連携して行く必要がある。			

主な事業内容と実施状況	実績評価
○特別支援相談ネットワークの推進 ・ 邑南町特別支援合同相談会の定期開催を15回、臨時開催を7回の計22回開催した。 - 相談件数：55件 ・ 特別な支援の必要な子どもの早期発見・早期支援につなぐため、夏の保育所・園巡回訪問を各保育所・園（町内9箇所）を8月中に実施した。 ・ 特別支援相談ネットワーク総会を開催。 ・ 特別支援連携協議会は年度末に開催し、令和2年度のふりかえり、令和3年度の計画案について協議した。	10
○教育支援委員会 - 教育支援委員会の審議会を開催した（審議対象者17名）。 ・ 令和元年度審議対象者13名の就学後の検証 ・ 令和2年度審議対象者17名の実態把握（保育所・園、小、中学校訪問） ・ 令和2年度審議対象者17名の就学支援についての保護者面談を個別に実施	10
○通級指導教室 ・ 担当職員 瑞穂小：3名 瑞穂中：1名が配置されている。 ・ 令和2年度新規通級利用者：小学校15（総数37名）、中学校7名（総数15名）	10
○教育支援センター（たけのこ学級） ・ 利用者：16名（単発の相談含む） ・ 延べ利用人数：338人 ・ 学校巡回：小学校8校、中学校3校を巡回 ・ 相談支援チーム等関係機関と必要に応じて情報交換ができた。 ・ 県立石見養護学校と支援の相談等連携を図った。 ・ 必要に応じて、登校支援、別室登校児童生徒との関わり、保護者面談を実施した。	10
○スクールソーシャルワーカーの活用 - スクールソーシャルワーカーを1名配置し、いじめや不登校などの問題に対する教育相談体制を整備した。 ・ 定期的に各小中学校を巡回訪問 ・ 個別に家庭訪問も実施 ・ ケース会議にも参加し、関係機関と連携を図り、問題解決に取り組んだ。 ・ 令和2年度の相談件数は23件。訪問回数は学校や家庭など含め138回。	9
○いじめ対応支援事業 ・ 町内小中学校で1学期と2学期の2回、アンケートQUを実施し、学級集団の状況を把握・分析していじめ対応の実践につないだ。 ・ いじめの重大事態の疑いがある事案について学校主体のケース会議に出席した。	9

事務事業名	⑤就学環境の充実		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
スクールバスについて、概ね計画どおり運行できた。 就学援助費及び通学助成費の給付、就学時健康診断は、予定どおり実施することができた。就学援助費については、本年度に限り新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯について認定基準の特例を設け、認定及び支給を行った。		10	継続
課 題			
スクールバス車両については、計画的に順次更新し、利用者の安全輸送を確実にを行うための車両整備が必要である。乗車人数の実績や過去の修繕実績や購入後の経過年数等を総合的に考慮し、車両の再編計画を適宜修正していく。 車両数の関係から、本来であればスクールバスで通学したい児童生徒がバスを利用できていない現状がある。 就学時健康診断では、転居予定者について現居住地校区の小中学校での健診を案内したため、転居先の校区の小中学校での受診を要望される事例もある。転入予定者や転居予定者について早めに把握し、対応する必要がある。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○スクールバス運営 ・児童生徒の通学手段を確保するため、スクールバス10路線（雪田線、宇都井線、戸河内・長田線、下口羽・上田線、高原線、出羽線、市木線、日和線、日貫線、日貫山の内線）を運行し、学校教育活動の支援に努めた。 ・土日等の学校行事の実施により、定期便以外の時間帯にスクールバス運行が必要な場合には、学校の要望に応じて臨時便を運行した。 ・老朽化により故障が頻発していた出羽線の車両を更新した。 スクールバス羽須美田所線車両購入 1台 三菱 ローザ 28人乗り 4WD（令和2年11月納入）			10
○就学援助費の給付 ・要保護、準要保護児童生徒就学援助費の支給 認定者：小学生94名 中学生45名 支給額：小学生6,570千円 中学生4,428千円 支給額には、小学校入学前9名460千円 小学6年（新中学1年）14名840千円を含む。 ・特別支援就学奨励費の支給 該当者：小学生5名 中学生2名 支給額：小学生185千円 中学生116千円 ・新型コロナウイルス感染症の影響による家計の急変に対する就学援助費の支給 認定者：小学生9名 中学生3名 支給額：小学生335千円 中学生51千円			10
○通学助成費の給付 ・通学費助成 該当者：小学生16名 支給額：小学生203千円			10
○就学時健康診断 ・就学時健診：小学校8校を会場に10月下旬から11月に実施 対象者80名 実施内容：内科・歯科検診、視力検査、聴力検査、面接			10

施策2 小さな学校の大きな挑戦を支援

～子どもたちの自信を育て、地域に信頼される学校～

事務事業名	①地域を担う意識の育成		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
各学校で実施形態、内容等は違うが、それぞれ総合的な学習の時間の年間計画にもとづいて、講話や体験が行われていた。 また、キャリア教育については、平成29年度より行っている。 地域の特性などを生かした特色ある教育活動を行っている日貫小学校を小規模特別認定校に指定し、令和2年度より校区外から就学できる制度を設けた。令和3年度以降就学者向けの説明会を令和3年3月2日に行った。		9	改善し 継続
課 題			
校長会や事業説明会等でキャリア学習の実施について依頼や説明をしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の影響により中高キャリア教育研修会の実施を見合わせた。キャリア教育についてはキャリアパスポートの開始により各校で取り組みを進めている。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○キャリア学習 ・医療講話として、阿須那小（5・6年生）・瑞穂小（5年生）・日貫小（5・6年生）・羽須美中（2年生）で実施している。国連で働く人の講話（市木小）商工会で働く人の講話（瑞穂中）等、全ての学校で人との出会いを大切にしながら、学習を進めている。また、各学校において児童・生徒一人一人が、キャリアパスポートを活用し、自らの学習状況等を振り返って自己評価をしたり、これからの生き方について考えたりすることを行っている。 ○小規模特別認定校説明会（3月2日） ・保護者5名、日貫地区活性化協議会6名、日貫小学校2名（管理職）、教育委員会3名（教育長、学校教育課長、スクールバス担当）が参加した。			9

事務事業名	②地域との共同学習		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
おおなんドリーム学びのつどいに向け、事前に発表会を行い保護者、地域の人からもらった意見から、課題を見つけ、さらに深まった活動を行って新たに見いだした課題を発表している学校もある。続けていくことで、各学校の主体性が昨年度以上に生まれてきている学校もあるが、地域課題の具体的な解決方法や、子どもの願いを具体的にどのようにして実現していくのか、目的の共有や学校への支援のあり方について検討が必要である。		10	継続
課 題			
おおなんドリーム学びのつどいは、今年度、平日開催とし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からzoomを使用した発表会とした。運営については概ね支障がなかったが、一部の職員や教員が、機器の設定や操作を担い負担感があった。子どもたちのふるさとへの愛着や地域への貢献意欲をより高めるためには、全員参加が効果的だと考えるが、昨年同様に授業時数の確保の問題もあり現実には難しい状況である。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○ふるさと教育の推進 ・年度初めに「ふるさと教育担当者会」を中学校区単位で開き、各校担当者と公民館主事、地域コーディネーター、矢上高校魅力化コーディネーター、学校教育課職員、生涯学習課職員で年度の方針を確認した。 ・各小中学校において、割り当てられた予算の範囲内で地元の人的資源や環境資源を活用し、講演会や体験活動を計画し、実施した。			10
○おおなんドリーム学びのつどい ・今年度は2月3日に開催した。参加校は、小学校4校、中学校3校、高校1校、特別支援学校1校であり、実際に実施した地域課題の取り組みを発表した。どの学校も1年間取り組んだ課題解決学習をもとに、自分たちの取り組みをプレゼンしていた。			10
○学校関係者評価 ・町内小中学校11校で学校関係者評価委員を選任し、各校で年3回以上委員会議や委員参観の日を設定し、学校の自己評価結果を踏まえた評価を実施し、町教育委員会に報告された。結果は、保護者等へ公表した。			10

事務事業名	③学校の魅力化		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
教師力向上事業、学力向上事業、おおなんドリーム学びの集い、事業それぞれの項目で評価済 特色ある教育等を推進している小規模校への就学を対象とした小規模特別認定校制度を創設し、日貫小学校を指定校とした。 地域の子ども達にどのように育ってほしいのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、地域・学校・家庭とが一緒になって取り組むことを目的として、羽須美地域、瑞穂地域、石見地域にモデル校を設定し、地域の住民や行政、学校（小・中学校）、PTAが主体的・創造的な対話を行いながら、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校」という体制作りをした。		10	継続
課 題			
指定校とした日貫小学校の特色ある教育について共有していただき、少しでも就学者が増えるような取り組みを検討していく必要がある。 各地域で話し合われたことについて日貫小学校区での課題として学校、地域、保護者間での育てたい子ども像の共有化をどう図っていくのか地域の現状や子どもたちの個性をどう育てていくのが今後の課題である。 二地域単位の瑞穂小学校区での課題として将来ともに暮らしたい人物像としての子どもへの関りについて学校と地域の目指す方向性は同じですが具体的な行動目標を今後どう実行していくのが今後の課題である。 中学校区を単位とした羽須美地域では目指す子どもの将来像は参加者の共通認識としてとらえる事は出来たと思いますが、行動に移す手掛かりについてどのような主体性をもって取り組みを考えて行くのが今後の課題である。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
・羽須美地域 1回（事務局会議2回） ・瑞穂地域 2回（事務局会議3回） ・石見地域 3回		10	
主な事業内容と実施状況		実績評価	
・小規模特認校制度説明会		10	

施策3 「安全・安心な教育環境づくり」への支援

事務事業名		①学校施設の整備	
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
計画修繕の実施 屋上防水や防火設備改修を実施したほか、非常災害時に一時的避難場所となる体育館において、高所からの落下による被害を防ぐためバスケットゴール等の落下防止対策、耐震対策を実施し、安全性を確保することが出来た。 緊急修繕の実施 新型コロナ対策として全校の手洗い水栓をレバーハンドル式に交換。児童生徒の健康を確保し、学校における感染リスクを減少させるための整備を行なうことが出来た。 石見中学校改築基本設計 昨年度策定した基本構想・基本計画に基づき、全国13者からの応募がありプロポーザル方式により基本設計業者を選定契約を結び、教科センター方式による学校基本設計に着手した。		9	改善し 継続
課 題			
整備が完了した施設以外については老朽化による劣化が著しい場所もあるため、緊急性を要する修繕工事により、応急的修繕を繰り返しているのが現状であるため、平成30年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、大規模改修や更新対策、一般修繕等の予防保全的改修に転換していきコスト削減を柱とした学校整備を計画的に進めていく必要があると考える。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○学校施設の整備 ・体育館吊下げ式バスケットゴールの落下防止対策 (小学校：口羽・阿須那・高原・市木・日貫・石見東、中学校：羽須美・瑞穂) ・屋上防水工事 (高原小学校、矢上小学校教室棟、日貫小学校体育館) ・新型コロナ対策レバー式ハンドル交換 (町内全小中学校の、手洗い水栓519箇所交換) ・石見中学校改築基本設計業務 ((株)シーラカンスアンドアソシエイツ)) ・応急措置が必要な個所については、随時修繕を行った。			9

事務事業名	②児童生徒の健康安全対策		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
児童生徒の安全対策で急務となるのが通学路の安全確保であり、防犯パトロールと通学路の安全対策の両面から実施していく必要がある。 防犯パトロールは、児童生徒の登下校の安全確保に効果を上げている。 また、通学路の安全対策を実施するために、町と道路管理者、学校、警察などで組織する「通学路安全推進部会」を活用し、危険箇所の合同点検、対策協議を行い、早期の対策が必要な危険箇所は改善対策を実施した。 邑南町通学路交通安全プログラムについて、通学路の危険箇所対策一覧表における対策状況を示す指標をわかりやすいものに変更するなど内容を変更した。また、これまで抽出した通学路上の危険箇所について対策状況が誰にでもわかるように「通学路の危険箇所対策一覧表」「通学路対策箇所図」を邑南町ホームページに掲載した。		9	改善し 継続
課 題			
通学路安全推進部会において、毎年通学路の危険箇所の抽出や課題の検討、関係部署への働きかけを行い、危険箇所解消を図っているが、未対策箇所の早期改善に向けて取り組みを進めていく必要がある。また、点検を行った箇所、対策を講じた箇所のその後の点検なども必要であり、各関係者で連携をして行う必要がある。 現在、子ども安全センターの青パト隊は、各支部で10人前後の隊員がおり、パトロールに従事しているが、近年、隊員の高齢化によりパトロールに従事できる方が減ってきており、パトロールなどの活動の継続が難しくなっている。引続き、新規登録の募集活動に努めたい。また、青パト隊の登録者に対する研修は、令和2年度より対象を更新年対象者のみならず、登録者全員を対象としたところ、参加率は15%から43%へ上昇した。今後も、青パト隊登録者が一堂に介して研修を実施し、日頃の活動に対し士気を高めてもらうことが大切であると思う。 なお、青パト隊の活動は基本的にボランティアで行っていただいており、謝礼や燃料代について支払うことは予定していない。今後もそのように考えている。 児童生徒の健康診断後の結果通知書や保健調査表の様式が学校ごとに異なるため、邑南町で統一し事務の効率化を図りたい。 新型コロナウイルス感染防止の観点から通常年では生じないような消耗品の支出、備品の購入要望等の対応について検討していく必要がある。			

主な事業内容と実施状況	実績評価
○防犯・安全教育の推進 ・各学校でそれぞれ登下校時の安全指導、あいさつ運動、通学路の安全点検、避難訓練などの講習（研修）会を開催した。	9
○邑南町子ども安全センター ・地域住民の防犯意識の高揚と安全活動ボランティアの育成を図るための取組を実施した。 ・10月に青パト隊の防犯パトロール講習会を実施した。これまでは3年に1回の更新年の方のみを対象としていたが、隊員を全員とする形に変え、実施した。（参加者36名） ・青色回転灯によるパトロール（年末特別警戒活動等）を行うなど各地域で防犯のための各種活動を実施した。 ・従事者数：（町民）83名 ・登録車両台数83台（内公用車1台）	9
○学校保健安全衛生対策 ・学校保健安全法で定められている定期健診の実施及び修学旅行前健診等を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により実施時期が例年よりも延長されたが適切に実施できた。 〔環境保健公社委託検診（心電図等）、内科検診、耳鼻咽喉科検診、眼科検診、歯科検診〕 ・学校衛生基準に基づき、学校薬剤師及び養護教諭等と連携してダニアレルゲン検査、照度検査、空気検査を実施し、環境衛生の確保に努めた。	9

事務事業名	③その他		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
学校事務共同実施連絡協議会では、事務職員未配置校において、事務の平準化のためグループ内での支援体制を構築し、サイボウズを活用してのデータのやりとりやグループ会を未配置校で開催するなど負担の少ない方法により、事務処理を行い、学校運営に寄与することができた。奨学金では、年間を通して適切に処理できた。教職員住宅では、必要に応じて速やかに修繕を行い、適切な住宅管理ができた。		9	改善し 継続
課 題			
学校事務共同実施は、年々増える事務量に対して、効率の良い方法を探っていく必要が生じている。また、事務職員未配置校への事務支援について、計画的な訪問のほか効率的・効果的な方法を考えていく必要がある。 本町では、東部・西部の2つのグループで活動を行っているが、東部グループ該当校（口羽小・阿須那小・羽須美中・高原小・瑞穂小・瑞穂中）については、経験が浅い職員が半数以上を占めるため、グループ内での指導面に課題がある。 サイボウズガールの使い方について、活用の仕方がわからないという声もあるため、研修会を開催するなどして対応するなど対策を検討する必要がある。 邑南町奨学金返還に係る滞納者について適切に対応していかなければならない。 教職員住宅については、今後必要な住宅戸数、や地域の検討、老朽化した住宅を含めた計画的な住宅管理に努める必要がある。			

主な事業内容と実施状況	実績評価
○学校事務共同実施 ・学校経営に寄与するため、学校事務部門の充実、強化の推進を図った。 ・学校事務共同実施連絡協議会で、学校事務職員、町教育委員会や学校管理職との連携や、共同実施会を開くことで事務の効率化を探った。（共同実施会7回、校長会との合同会1回、教頭会との合同会1回、東部グループ会 計12回・西部グループ会 計9回、推進委員会6回） ・共同実施だよりを作成し、学校と町教育委員会の間の事務が円滑に行われるようにした。 ・平成26年度より、11校の内、事務職員未配置校1校という状況になり、これまでどおりの活動を続けることが困難となっている。そのため、西部（石見地域、市木）、東部（市木を除く瑞穂地域、羽須美地域）の2グループに分かれて活動を行い、事務職員未配置校への支援の継続を行った。	9
○邑南町奨学金貸与事業 ・高等学校等、高等専門学校、専修学校、大学校または大学等に在学し、経済的に困窮している者に奨学金を貸与する。 ・令和2年度末時点貸与者0名 ・令和2年度末時点償還対象者12名 ・令和2年度末時点据置期間または償還猶予対象者5名	9
○教職員住宅 ・教職員住宅の保守・点検を行い、教職員が安心・安全に生活できるように努めた。（羽須美地域8戸、瑞穂地域13戸、石見地域16戸） ・修繕が必要な箇所は随時修繕を行った。	9

2. 地域を担う人材の育成（社会教育）

～学び合いによる豊かな地域づくり～

施策1 邑南町が推進する人材育成のステップ

～人づくり・地域づくり・町づくりを推進する社会教育～

事務事業名	①地域学校		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
各公民館ごとの取組みはそれぞれの地区の良さを感じることが出来る体験活動ができた。地域学校交流会は先進事例を見て学ぶ事で現状の課題やこれからの方向性を見出すため3月に計画していたが、地域学校は安全対策を講じて規模を縮小して開催した。地域学校交流会は昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になったので今年度は対策を講じて開催する予定だったが都合により地域学校が中止になったので交流会も開催できなかった。		9	改善し 継続
課 題			
地域学校の目的を再確認し、ふるさと教育を効果的に実施できるようにするため、中止となった先進地視察研修を早期に実施する必要がある。親世代の参加者数を増やすことが必要である。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○研修会の開催 令和元年度に先進地視察の要望を受け、町内地域学校関係者の研修として、出羽公民館での「わんぱく学校」の視察を計画していたが、開催直前になり防災ヘリの運営側より都合により中止を告げられ、開催することはできなかった。		8	
○地域学校の開設及び実施 ・郷土愛を育むために公民館単位で行った。 日貫・・・そば体験。 日和・・・星空観察会 井原・・・竹灯籠づくり。竹灯籠づくりは新型コロナウイルスの影響により中止。地域の 名所と歴史を知る体験、世代間交流レクリエーション、学校と連携しての雲井の里PR事業を 開催した。 田所・・・川生き物調査、マップの活用。 阿須那・ロ羽・布施・中野・市木・・・新型コロナウイルス感染防止対策により中止。 高原・・・里山全力遊び、紙漉き体験 出羽・・・わんぱく学校（3回開催、1回中止） 矢上・・・川遊び 田所・・・ソリ滑り		10	
		-	

事務事業名		②家庭教育	
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
子育て関係団体を含め社協、各地域プロジェクト等との有機的な連携のもと、地域総がかりで子育てを行うという土壌づくりを意識した取り組みである「わくわくフェスタ」プロジェクト会議や、「ミニミニ外国」実行委員会会議では、イベントは中止となった。会議では、コロナ渦でもできることはないかを検討協議しながら、地域で子育てを行う意識は高めることができた。 今年度の親学ファシリテーター修了者は6名であった。		10	継続
課題			
コロナ渦でもできることを考える1年となった。イベントの仕方について考える必要がある。各小中学校の研修会、子育てイベントを利用し、保護者同士の連携や繋がりを検討していきたい。親学ファシリテーターについては、修了者のスキルアップやフォローの場の提供を検討し、実践できる場を考えたい。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○家庭教育の支援 ・今年度の親学ファシリテーター修了者は6名。小学校の保護者会研修会で親学プログラムを行ってほしいという依頼があった。養成講座は5回実施。実践の場については、PTA研修会で3会場計画していたが、プログラムの性質上密になるので全て中止となった。・ミニミニ外国という公民館をまるごと外国に見立ててのイベント開催は、リモートでは意味がないので中止としたが、会議を設けたことで関係者間の繋がりと共通理解を持つことができ、来年以降の開催に向けて意欲的だった。			10
○子育て講演会の開催 ・親子で一緒にふれあいながら体を動かすことをテーマにしたイベントを2回企画した。社会教育委員の会、スポーツ推進委員が中心となり「親子で逃走中おおなん鬼ごっこバージョン」を午前午後の2回実施した。「親子体幹鍛え遊び」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。			10
○子育てに関するネットワークの構築 ・子育てに関する各種団体及び関係機関の有機的な連携を図り、それぞれの立場での価値観の基、「地域総がかり」を念頭に置いた、わくわくフェスタプロジェクト会議を開催した。イベントは中止とし、ケーブルテレビを活用した代替事業を検討したが、調整できなかった。関係者で集まり、コロナ渦でも何かできないかを協議することで、このプロジェクトの意義とは何なのか共通理解を持つ場となった。			10
○思春期子育て講座の開催 ・「性・命・人権教育講演会」を中学生とその保護者・教職員を対象に保健課、学校と連携し実施した。命、自分の大切さを考え、相手へ思いやりの気持ちをもつことの大切さを学んだ。新型コロナ対策のため、3会場で同一内容で実施した。			10

事務事業名		③青少年教育	
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
地域素材（ひと、もの、こと）を生かした体験活動を実施してきた。 ふるさとを知り、誇りに思い、大好きな地域の将来を見据え、自身がどのように将来地域に貢献できるかというストーリー性のある取り組みができた。		10	継続
課題			
地域の思い、願いをどのように子どもたちに伝え、そして残していくのかというシステムの構築を進展させ、親世代も巻き込んで行っていけるようなプログラムの開発が求められる。 また、「地域学校」の中で地域の豊かな社会資源を活用した事業等ができないか検討していく。株式会社モンベルとの協定を生かした事業を展開する。社会教育フォーラムのなかで提案された「中学校・中学生との関わりを強化していく」を実践していく必要がある。			

主な事業内容と実施状況		実績評価
○放課後子ども教室（放課後子ども総合プラン） ・公民館が主催するもの、児童クラブとの連携のもと実施するものなど、関係機関との連携が充実したことと地域ボランティアの協力を得て体験活動を中心に46回開催した。学校支援地域コーディネーターも関わることで、学校でのボランティアにも繋げることができた。		10
○プレーパーク事業（地域学校） ・地域学校については、各公民館において、地域素材を生かした体験活動を中心に、週末及び長期休業中に実施したが、新型コロナウイルス感染防止対策のための会議を開催し、やむなく中止となった地域があった。また、公民館主事会において、プレーパークの意義や実施方法などを考える研修会を実施した。株式会社モンベルとの包括的連携協定を結んだことで、公民館事業で親子交流事業としてキャンプを行い、テントを設営、火おこしなど自然体験活動をより活発に行うことができた。		10
		-

事務事業名	④成人教育		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
時代背景や学習ニーズを把握しながら公民館と連携し、成人教育として重点的に取り組むべきテーマを幅広く学習するための「町民大学」を4回企画したが、そのうち2回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。第3講、第4講は、オンラインで12公民館をつなぎ、ZOOMを使っての開催となった。		10	継続
課 題			
町民の要求課題を把握できる場の設定や体制の整備が必要である。また、コロナ渦でも開催できる方法を検討し、計画通り実施できるようにする必要がある。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○邑南町民大学の開催 第1講 「みんなで学ぶ人権講演会」（新型コロナ中止） 第2講 「障がい者スポーツ体験交流会」（新型コロナ中止） 第3講 「おおなんフォーラム～社会教育の集い」（参加者139名） 第4講 「邑南町人権講演会」（参加者250名）			10

事務事業名	⑤ボランティア活動の機会の充実		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、年度当初は学校へ地域の方が入ることができない状況が続いたが、学校支援からのボランティア育成について地域コーディネーターに積極的に活動してもらい、学校支援を中心とした「応援団」の増員・設置に努めた。地域の方々を巻き込むことができている。		10	継続
課 題			
地域と子どもたちが繋がることのできる事業を、公民館、学校でつくることにより、関われる場を多く作る必要がある。学校支援ボランティア・町主催イベントや地域行事等で募集するボランティア等に、町民が積極的に参加しようとする意識変容ができる仕掛けを検討し、更にボランティアに参加する人を増やすことが必要。			

主な事業内容と実施状況		実績評価
○ボランティアの活動支援 ・地域の資源を活用した人材育成のためのボランティア活動、研修機会や情報の提供を行い、地域コーディネーターへも情報提供を行った。また、安心して活動してもらえるよう保険加入等の支援を行った。		10
○人材バンクの整備(学習支援の観点から) ・公民館を拠点に活動している各種団体等からの支援、学校支援ボランティアの情報等共有し、新たなボランティアを探したところ、ボランティア登録者数が230名から258名となった。必要に応じて地域活動を支援した。地域コーディネーターの協力の下、学校ボランティア名簿を整備することができた。		10

事務事業名	⑥学習支援者の確保と育成		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
町内にある自主的なサークル等多くの団体・グループに、必要な研修の場や講演会等の案内を公民館に協力してもらい積極的に周知することができた。社会教育主事講習3名受講し、うち2名が修了することができた。		9.5	改善し 継続
課 題			
各種少年団体指導者(登録指導者含む)の研修等のさらなる参加を促すための周知が必要である。 社会教育主事研修については、様々な事情で参加できない公民館主事のために、研修に参加しやすい環境整備をしていくことが必要である。また、新年度よりカリキュラムが変わり、講習期間も短くなることから、積極的に受講できるよう体制を整備する。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○少年団体指導者の育成 ・町民大学の案内、スポーツ少年団指導者講習会の案内、こども会や地域学校関係者、青少年育成邑南町民会議委員に社会教育フォーラムIN邑南の案内を行い、活動を支える支援者、指導者の研修の場となった。			9
○社会教育主事の育成 ・社会教育の指導者養成のため、公民館主事他10名が社会教育主事研修を分割受講し、資質向上に努めた。5名が修了し、5名はB講習1単位以上修了した。広島大学で1ヶ月間行われるA講習は中止となったが、島根大学の講習は3名が参加した。受講しやすい環境での資格取得は人材育成として主事のやる気と意欲を伸ばす大きな成果となっている。現在、社会教育士8名、社会教育主事11名。			10

事務事業名	⑦団体・グループの育成・支援		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
子ども会育成会の支援について、保険加入促進や町民大学・県子ども会連合会からの研修案内など、学習機会についての情報提供は例年どおり実施した。また、団体の１年間の活動を把握することができている。また、助成金の案内も行うことができた。		8.5	改善し 継続
課 題			
自主的なサークル等多くの団体、グループが活動している。地域にある後継者不足などの課題に気づき、その解決課題に取り組める人づくりのため、地域に密着している公民館と連携し、研修等企画していく必要がある。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○社会教育関係団体等の育成支援 ・町内の社会教育関係団体に、研修や講演会等の案内を行った。公民館や元気館のチラシも配布し、情報提供を行った。			8
○子ども会育成会の支援 ・町内の子ども会育成会へ助成金、学習機会についての情報提供と保険加入促進を行った。			9

事務事業名	⑧学習情報の提供		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
本町広報誌の連載、教育委員会及び公民館だより等、紙媒体での情報提供はできたが、特に公民館だよりは邑南町ホームページでも閲覧できるようになり、より広範囲において情報の共有ができた。		9.5	改善し 継続
課 題			
毎月発行している公民館だよりはホームページに掲載してきたが、各公民館が地域課題の解決のための講座等、社会情勢を鑑み取り組んだ内容等、情報の公開に工夫が必要である。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○広報・啓発活動の充実 ・町広報誌・教育委員会だより・公民館だより・町ホームページ・ケーブルテレビ等や公民館まつり等のイベントでの呼びかけにより、生涯学習活動の普及、啓発に努めた。 ・各地域における情報が全町はもとより町外にも伝わるよう、各機関が連携した情報提供に努めた。 ・ケーブルテレビと連携し課題解決用の学びを情報番組としてシリーズで製作した。			10
○情報提供資料の充実 ・公共施設に充実した情報提供資料を備えた。			9

施策2 2020東京パラリンピック合宿招致

～ユニバーサルな意識を確実に後世に残すために～

事務事業名	①東京パラリンピック合宿招致		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
パラリンピック競技を通じたユニバーサルの意識の醸成、オリンピック選手の講演会を通してのスポーツの推進やフィンランド共和国との交流によるカルチャーやヒューマンの充実、多くの外国人を受け入れたことによるインバウンドへの意識の醸成など、オリンピック・パラリンピックを翌年に控え、またフィンランド共和国との継続した交流を意識することでより一層レガシーの最大化に向けて取り組んだ。		9.2	改善し継続
課 題			
オリンピック・パラリンピックや合宿終了後も5つのレガシーの最大化に取り組んでいく必要がある。今まで行ってきたことの意識を継続して残せるよう、障がい理解に向けた取り組みやフィンランド共和国との継続した交流に努める。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○ユニバーサル(だれにでも優しいひと、もの、こと)の推進 誰もが幸せと感じるまちづくりの推進として、ユニバーサルの機運を高めるための心のバリアフリーセミナーを4回、パラリンピックを通じた障がい理解についての講演会などを3回実施した。また、講演会やセミナーに参加できない方へ公民館や図書館において障がい理解や相手を思いやることの大事さを伝える展示などを実施した。このことを令和3年度に延期となった東京オリパラに繋げていき、本町のレガシーとして心のバリアフリーの機運が高まるよう取り組んだ。			10
○スポーツの推進 日本のトップアスリートの方を招へいし講演会を行うことはできなかったが、パラリンピック競技であるゴールボールやボッチャの取り組みを8回実施した。また町内スポーツ推進委員と協力し町外へも邑南町の取り組みについて周知を図った。今年度はスポーツの実施方法も今までと同じような方法ではなくオンラインや動画配信サイトを用いた紹介など異なる角度からスポーツの推進を行った。令和3年度に控えた東京オリパラ大会後も引き続きパラリンピック競技について推進を図る。			9
○カルチャー（文化の向上） 今年度についてはフィンランド共和国ゴールボールチームの受入れやフィンランド共和国交流派遣事業を計画していたが新型コロナウイルスの影響により延期・中止となった。人と人の行き来による文化交流を目指していたが実施することができなかった。しかし、フィンランド共和国とのオンラインによる交流を実施したことにより邑南町だけでなく異なる国の文化を知ることについて取り組んだ。			9
○ヒューマン（ふるさとを愛する人の育成） 今年度はフィンランド共和国交流派遣事業について新型コロナウイルスの影響により中止となった。しかし、オンラインやビデオによるフィンランド共和国との交流は継続して実施した。今後はビデオやオンラインの交流であっても相手の文化や日本の文化を伝える交流が行えるように取り組む。			9
○インバウンド(外国人が本町を訪れる旅行) ユニバーサルな視点での環境整備に努めることを考えたバリアフリー調査に各学校や公共施設を中心に取り組んだ。今後はこの調査を生かしたバリアフリーマップの作成や邑南町民だけでなく海外の方も受入れができるように取り組んでいく。			9

施策3 「学び」と「交流」で繋がる公民館事業

～魅力ある地域を支える人材の育成～

事務事業名		①公民館の整備・充実	
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
邑南づくり教育計画や邑南町の未来を創造する公民館などをもとに12公民館ごとに年間計画を作成し活動推進委員協議会で承認してもらい、公民館職員だけが公民館を担うのではなくその地区の住民の皆さんで公民館を運営していただけるように、活動を見える化し自分事として当事者意識を持つことが画期的な公民館運営に繋がった。		9.7	改善し 継続
課 題			
各公民館ホームページの更新や公民館報による定期的な広報を行う。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○公民館活動の推進 各地域の住民の要求と課題を把握し、活動推進協議会を公民館単位で年間2回以上開催し、活動計画の策定を行い、各種学級・講座等の学習活動の推進に努めた。また、公民館活動推進委員は合同研修会に参加して情報の共有を行っている。公民館の各活動においても中心役となり運営している。 ・コロナ禍の中で、公民館まつりの舞台発表は中止としたが、これまで各教室や団体で作成された作品の展示を行い、それぞれの発表の場として例年以上に公民館としてバックアップした。また、井原公民館では展示会だけとなった彼岸市（公民館まつり）にて、令和2年度の井原公民館事業をスライドショーにして繰り返し流し、来館者に見てもらおうようにした。			10
○地域づくりへの支援 ・阿須那公民館では移動公民館として4自治会へ公民館職員が出向き各サロンごとに「押し花アートランプ」「椅子ヨガ」など、少人数で場所変えながら回数を重ねることで公民館とのつながりを深めた。 ・地区別戦略は新たな事業としてスタートしたが、公民館としても地域の特性を含め3月の社会教育フォーラムで、公民館と地区別戦略事業との関係性を明確化した。 ・布施公民館では、地区別戦略事業の実施する高齢者向けサロンに出向き、参加者や運営側と意見交換を行った。			9
○生涯学習情報の提供 ・公民館行事や様々な情報をケーブルテレビ、公民館だより等で定期的に情報提供を行った。 特に「学び戦隊コウミンカンジャー」を組織し、コロナ禍の中で公民館と地域住民が疎遠にならないために、ケーブルテレビでの放映、リーダー研修など積極的に社会教育推進の取組みをつづけた。 ・公民館だよりを毎月発行し、各館と元気館ロビーに公民館紹介コーナーを設け、紹介した。 ・町民大学や講演会等の内容に合う図書の展示に努め年間を通じて作品の展示に努めた。 ・公民館だよりにあわせYouTubeでの情報発信を行った（高原公民館）			10

事務事業名	②健康・福祉に関する学習		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
保健課と連携してウォーキングをしたり、軽スポーツや障がい者スポーツを楽しんだりし健康づくりや交流を図った。		9	改善し 継続
課 題			
当日の運営スタッフが充分でないので健康サポートリーダーを活かすなど保健課と協議をしより安全性を考えていく。			

主な事業内容と実施状況	実績評価
○健康増進事業の推進 ・健康づくりを目的に保健課と連携して、公民館単位で毎月ウォーキングを計画していたが、4月、5月は実施できなかった。地域の魅力再発見をテーマに地域のお宝をめぐるコースを設定し、健康づくりと地域学習のきっかけになった。特にコロナ禍でのウォーキングは新たなメニューを企画し、安全に楽しくできる工夫をした。（トンネルウォーキング） ・移動公民館事業「椅子ヨガ」阿須那公民館 ・井原公民館では、お宝マップを活用した謎解きノルディックウォーキングを開催し、地域のお宝を知ってもらうとともに、健康増進を図った。	9

事務事業名	③多様な分野の学習の場の提供		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
邑南づくり教育計画や邑南の未来を創造する公民館を基に各公民館の年間計画をしっかりと立て公民館運営ができた。フロー図に基づき振り返りをしながら事業を進めることができた。		9.2	改善し継続
課題			
各公民館の事業振り返りを活かした運営を目指す。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○男女共同参画の推進 ・井原公民館では「地域をもっと楽しむためのアイディア講座」と題し、スキル×スキルゲームにて年代、性別関係なく、参加者のスキルを活かして地域づくりを考えるワークショップを開催した。 ・田所公民館では女性セミナーを開催し女性リーダーの育成を推進した。		8	
○平和教育の推進 平和学習として広島平和記念資料館からパネルをお借りして各公民館巡回方式でロビーに展示した。 ・コロナ禍で公民館が閉館状態になったとき、各サークルや公民館まつりに協力していただいた方へ手描きの手紙（複写）と「コロナ撲滅千羽折り鶴」を依頼。夏には千羽以上が集まって掲示することができた（阿須那公民館）		10	
○人権教育の推進 ・公民館職員があいサポート研修を受け福祉教育を学んだ。 ・井原公民館では、スマホ・SNS講座と合わせて、新型コロナウイルス感染者へのインターネットやSNSでの誹謗中傷問題を紹介し、地域で誹謗中傷が起きないためにはどうすればよいかワークショップを行った。 ・田所公民館では石見養護学校の高尾教諭を講師に招き「子どもの学びの多様性」をテーマに障がい者理解を深める講演を行った。 ・矢上公民館では障がいのあるアーティストを講師に招き、演奏や経験談を語る講演会を実施した。 ・阿須那公民館では、阿須那小学校の標語作品に合わせ地域住民に標語募集を呼びかけた。集まった作品を「コロナ人権日めぐりカレンダー」として製作し、作品提供者と希望者には無料で配布した。また福祉関係者へも掲示してもらうよう声掛けをした。また、2月には「障がい者の人権講演会」に合わせたミニライブを実施。講師による体験談の中で、世界の障がい者に対する考え方や国の政策や教育の違いなど、幅広い話を聞くことができた。 ・布施公民館ではコロナ差別に関するワークショップを少人数の団体向けに複数回実施した。		8	

○環境教育の推進 ・瑞穂地域5公民館で自然観察会として、秋に田ノ原集落をぐるり1周する自然観察会を実施した。 ・矢上公民館と日和公民館が農林振興課と協力して町内の自然の魅力を知ってもらう「森の学校」を2回行った。	8
○高齢者学級の開催 ・保健課と連携し、認知症予防の教室を毎月行った。 ・高齢者の体力向上を目指すために毎月運動教室を開催したりグラウンドゴルフ大会を行った。 ・阿須那公民館では、移動公民館事業として各地域でサロンに出向き、「巻餅・アートランプ・椅子ヨガ・SDGsのプレスレット」など、少人数でできる講座を開催し、コロナで外出のない方々の身近にある公民館という関係づくりを行った。	9
○成人学級の開催 ・井原公民館ではパソコン教室を行い出納簿やチラシを作成した。また、地域の若者を講師にスマホ・SNS講座を実施した。 市木成人学級では田植え囃しの保存について取り組んだり今後の学級の運営についても協議した。	8
○現代的課題講座 ・高原公民館では、スマホ・タブレット・パソコンの使用方法について気軽に相談できる相談会を実施した。また、相談会以外でも常時相談の受付を行った。 ・矢上公民館と高原公民館合同で、テレビ会議システム「Zoom」の使い方講座を開催した。 ・井原公民館では、デジタルデバイドを埋めるための地域の若者を講師にしたスマホ・SNS講座を行った。	8
○ふるさと教育の推進 ・12公民館地域学校として体験活動を通してふるさとの良さを学んだ。（リーダー研修2回） ・市木公民館では小学生を対象に地域と連携し市木のお宝の伝承としてふるさと市木探検隊を行った。 ・出羽・田所公民館では地域のお宝を巡るふるさと探検隊を実施した。 ・阿須那では歴史を学ぶ講演会で知られていなかった集落の金屋子さんについて現地確認と講演会を行い、鉦について学んだ。	10
○地域力醸成プログラム推進事業 地域力醸成プログラム推進事業で作成したお宝マップ利活用をするよう12公民館で検討した。市木探検隊でふるさと学芸員が地域のお宝を伝える語り部として活躍した。	10

○高校生を対象とした講座の開催 春から社会に巣立つ矢上高校3年生、石見養護学校高等部3年生の生徒たちに、新しい世界へ羽ばたくための講座を開催。今年のテーマは①地元企業に就職している若者のトークセッション②グループごとの語り場づくりを行い邑南町の魅力を再発見したり、今後一人暮らしするにあたっての情報を共有した。	10
○館々交流の推進 ・瑞穂地域5公民館で自然観察会として秋に田ノ原集落をぐるり1周する自然観察会を実施した。 ・矢上、中野、井原の3館共催で親子キャンプ事業を行い、コロナ禍での親子の新しい楽しみ方の提案や災害時のテント活用等を学んでもらった。 ・矢上公と日和公が農林振興課と協力して町内の自然の魅力を知ってもらう「森の学校」を2回行った。 ・阿須那公民館では市木公民館と交流事業として、阿須那が市木に行って「ハーバリウム」体験を行い、市木の作品も鑑賞し交流した。	9

事務事業名	④学習成果発表の場の充実		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
社会教育の一年の集大成としての位置づけで社会教育フォーラムに取り組んでいる。参加者が139名あった。		10	継続
課題			
社会教育フォーラムで学んだ事を各公民館でにおいて地区の皆さんと共有し協働していく力を見出していく。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○公民館まつり・文化展の開催 ・公民館における各種サークル学習活動の成果発表の場として、文化展を開催した。		10	
○教室・サークルの支援 ・サークルで製作したものを展示するスペースを作り、来館者に楽しんでもらえるように工夫した。 ・公民館だより等で教室のPR、サークル紹介を行った。		10	
○おおなんフォーラム～社会教育の集い～ 「今どきの社会教育ってなあ～に？歴史ある公民館の新しい可能性を探求し、公民館の更なる充実をめざして」をテーマに新型コロナウイルス感染防止対策を講じて全体会をリモートで行い分科会は各公民館で開催し、住民の方と共にコミュニティデザインを作っていく作業を行った。令和2年度を振り返り地区別戦略事業における公民館の役割や中学生の公民館参画などの課題解決に向かって令和3年度は具体的にに取り組んでいくという意味統一が図れた。参加者139名		10	

事務事業名	⑤相談窓口		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
邑南町公民館連絡協議会の活動は多くの公民館が関わるので単館で行う事業により幅広く対応できた。より多くの地域課題の解決の学びとなった。		9.5	改善し 継続
課 題			
相談内容が多岐に分かれているので様々な知識や情報の習得が必要とされる。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○相談窓口の充実 ・ 町民の学習に関する相談に対して教育委員会・公民館で指導・助言を行い、学習意欲の高揚と人材育成を図り、また、その他の相談についても他機関への取り継ぎを行った。 ・ 各種情報提供や相談に応じた。			10
○広域での連携強化 ・ コロナ禍のため邑智郡公民館連絡協議会は総会を書面表決で行った。 ・ 町外者との対面での会議ができない中で、主事のスキル向上として「社会教育士(主事)」講習を受講。Zoomを使った講義では県内外の受講者とブレイクアウトセッションを行い、コミュニケーション能力と公民館が主体となって地域課題解決や魅力化への手法を学んだ。2年度の社会教育主事有資格者は11名だった。			9

施策4 図書館教育の充実

事務事業名		①図書館の整備・充実	
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
「第3次邑南町子ども読書活動推進計画」に基づき、読書ボランティアの方と共に子どもたちにお話を届ける大切さを再確認し、感染対策を取りながら、学校、保育所に訪問できた。 図書の新規購入は利用者からのリクエストや現代のニーズに合わせ蔵書構成を考えながら行っている。また、相互貸借、特別貸出を活用し利用者の要望に応えることができた。郷土資料等の登録作業は今後も継続しておこなう必要がある。		9.8	改善し継続
課 題			
子どもたちを取り巻く環境の変化に対応し、親子読書普及を今後も進めていく。子どもの読書内容を深めるための手だてを学校司書と連携し進めていく必要がある。また、書籍の消毒など、利用者に安全に図書館利用していただくための方法を考えていかなければならない。郷土資料の収集、登録、保存に力を入れ、住民への資料提供が迅速にできるようにする。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○新規図書の購入 ・蔵書構成、利用者のニーズを考慮し資料の充実に努めた。調べ学習資料の買い替え等。新規購入 児童書 608冊、一般書 753冊 コロナ禍で家庭で過ごす時間が増加し、一般書の需要が高まった。		10	
○県立図書館特別貸出の活用 ・石見地区、羽須美地区は公民館に県立図書館の図書を設置し住民の読書に供している。 ・借受冊数 3,000冊 ・相互貸借（他の図書館より資料の借受）874件		10	
○読書普及活動の推進 ・感性やコミュニケーション能力を育み、子どもの生活を豊かにすることを目的とし、保育所・園、小学校、からの要望に対し、読書ボランティアとの調整を行った。 ・公民館と連携し、講演会等に関連書籍を展示し、成人への読書啓発を行った。（2回） ・個人貸出 38,870冊（目標値37,000冊）は目標値に達した。団体 7,303冊（目標値10,000冊）。学校図書館への貸出が減少している。 ・ブックスタート 0歳児 59人、1歳6カ月児 59人、3歳児 75人へ絵本を手渡し、親子読書の大切さを伝えた。 ・子どもたちへ読書の関心を高めるために、夜のおはなし会（1回）を実施した。また、毎月の展示に工夫をこらした。読書ボランティアの協力により、大人のためのお話会（2回）、9月より本館、石見分館でおはなし会を再開した。 ・コロナ禍で臨時休館（約1カ月）となったが、予約の資料を窓口で渡すなどして利用者への対応をした。また、WEB予約、貸出冊数の制限をなくし来館回数を減らした。 ・一堂に会しての職員研修はできなかったが、各自自主的に研修会に参加した。		9	
○20歳のブックスタート事業 ・推薦図書を高校学校司書と選定、及び読みたい本を取りまとめ贈呈した。対象者数103名		10	

施策5 社会体育の充実

～生涯にわたるスポーツの実践と夢、感動を与えることのできる人づくり～

事務事業名	①生涯スポーツ活動		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
様々な社会体育事業に邑南町体育協会や邑南町スポーツ推進委員協議会が中心になって取り組んだ。また、スポーツ推進委員は研修会等にも積極的に参加され、会の自立に努力されている。いずれの団体も、コロナ禍で中止となる事業もある中で、できる事業は感染対策をしっかりと行いながら誰もが楽しめるスポーツ振興のために事業実施をしている。		10	継続
課 題			
誰もが楽しめるスポーツ振興を社会体育推進団体と協働して進め、地域のリーダーを育成する。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○スポーツの普及拡大 ・コロナ禍であってもできることを考え、逃走中の開催や、ボッチャの研修など積極的に実施しており、推進委員の連携が組織強化につながっている。 ・オリパラ・学校と連携しオンラインでの子どもたちとゴールボールの体験を楽しむことができた。		10	
○生涯スポーツの支援 ・各団体と協力し、それぞれの団体の運営を尊重し大会、交流会の開催の有無を決定した。 ・関係団体主催の行事に積極的に参加協力（邑南町長杯野球大会）を行った。邑南町バレーボール大会、親善ソフトバレーボール大会、町長杯ファミリーバドミントン大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・体育協会の支部長会を開き各支部の情報共有やイベントについて共有化を図った。		10	
○スポーツにふれあう機会の提供 ・出前講座や逃走中など軽スポーツを広めた。（年1回） ・レクリエーションや軽スポーツや障がいスポーツ（ボッチャ）を通じて様々なスポーツを紹介し実践した。		10	
○スポーツ教室の開催 ・NECバレー合宿が中止となり教室の開催をすることができなかった。来年度につなげるために、スポーツ少年団（バレーボール）・石見中学校バレー部・矢上高校バレー部・石見養護学校島根クラブへバレーボールの寄付を行った。子どもたちからは、NECの選手にお礼の手紙を届けることができ、別の形でプロのスポーツ選手との交流をすることができた。		10	

施策6 学び合いによる豊かな地域づくり

～個性と活力に満ちた地域協働体制の形成～

事務事業名	①出前講座		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
各課をはじめ、公立邑智病院、警察署、消防署、町社会福祉協議会等、各団体でメニューの見直しを行い、全81個のメニューにより受講申込団体の希望に沿った講座が開設できた。		9	改善し 継続
課 題			
各課、各団体でメニューの変更、追加を行った。引き続き申し込み団体の希望に沿えるよう、団体と講師との調整を図っていきたい。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○出前講座の充実 ・町民憲章の達成に向け、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで町職員、各団体職員等が地域に出向いて講座を実施し、45講座 1,050人の参加を得た。			9

事務事業名	②住民自治による地域づくりの推進		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
地方創生に関して、地区別戦略の基礎となるものとして募集したものの、今年度は新規、継続ともに申請は無かった。		-	継続
課 題			
令和２年度より地区別戦略第２期がスタートしており、今後は社会情勢を踏まえ、この事業の必要性を含め、そのあり方について検討していく。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○夢づくりプラン策定の支援 ・今年度新規の申請はなかったものの、この事業が結果的には地区別戦略のベースとなり、住民の地域づくりへの気運の高まりとなっている。		-	
○夢づくりプラン推進のための支援 ・対象となる地域が無く、今年度は実施していない。			

事務事業名	③食育の推進		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
食育ネットワーク会議を開催した。他団体の特徴ある取組を紹介し、その手法などについて意見を交換した。今後は他団体の手法をも参考にしながら、取り組みを進めていくことを確認した。		9	改善し 継続
課 題			
今以上に関係団体へ情報を発信し、連携をより深めていきたい。 活動できる食のボランティアが固定化しているため、新たなボランティアの登録について引き続き呼びかけていきたい。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○食育の推進 ・食育ネットワーク会議、庁内連絡会を合同で開催した。各団体の令和2年度の取り組みの報告と令和3年度の予定について情報交換を行った。 ・邑南野菜ブランド化推進会議が邑南野菜のPRを図る目的で実施した「オススメ野菜料理レシピ」の募集について、食のボランティアの皆様にも案内し、レシピの提案を行った。 ・毎月19日の「食育の日」について、町広報や公民館だよりを活用して町民へ周知を図った。			9

事務事業名	④健康センターの活用		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
今年度の利用は新型コロナ感染拡大防止の為、役場業務分散執務室にアリーナを長期間使用するなど通常利用が出来ず22,320人に減少した。一方安心して施設を利用していただけよう、エレベーターの制御基盤の修繕、館内空調システムの一部について室外機及び室内機の修繕を行った。		8	改善し 継続
課 題			
施設の利用形態を検討しながら、利用しやすい環境を整備する必要がある。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○健康センターの活用推進 ・コロナ禍の影響により、一部では、リモートを利用した会議を実施するなど、新たな手法を取り入れたものもみられたが、成人式、陰陽神楽大会など大きな催しの開催中止が相次ぎ、大幅な利用者減となった。			8

施策7 学校と地域が連携（一体）した取り組み

事務事業名	①人権・同和教育の推進		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
学社連携により作成したプログラム教材を活用して研修会など教材の活用の仕方や支援を行った。		7	改善し 継続
課 題			
プログラム教材を使っでの啓発を各館で行ってもらうよう、引き続き要請、支援をしていく。プログラム教材にこだわらず、教材の作成や研修方法を両者で話し合いながら連携して啓発に取り組めるよう支援していく。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○人権・同和教育研修 転入教職員対象に、人権同和教育の現状と課題についての研修を行った。			7

事務事業名	②ふるさと学習		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
学習機会や発表する場を設け、子どもたちがふるさとについて学び、見つめなおす機会となった。「学校と地域が協働で子どもたちを育むふるさと教育の展開例」をふるさと教育担当者会で配付し、地域全体で子どもたちにふるさと教育を育む体制例を示した。		9	改善し 継続
課 題			
持続可能な社会の創り手を育てるためにも、子どもにつけさせる資質・能力を学校と地域で共有しながら子どもの教育にあたる必要がある。一部の学校は既に体制づくりができているが、十分でない学校もあるのが課題である。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○ふるさと学び合い講座 ・ふるさと教育担当者会を3地域で開き、他県の先進的な例も示しながらふるさと教育の進め方についての話し合いを行った。（各地域1回） ・各校で児童生徒が地域の方たちと共に学び、実践したことを「おおなんドリーム学びのつどい」で発表した。			9

事務事業名	③食育の推進		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
学校給食の提供と地産地消の推進は継続して取り組んだ。 「食育」の推進として、地産地消を取り入れた安心安全な学校給食の提供に取り組んだ。		9.3	改善し継続
課 題			
地産地消の推進活動では材料費が高騰する状況の中、コーディネーターが生産者を訪問し活動を行っているが、地産地消率は前年度比0.8%減の59.8%であった。地元食材を安定的に供給し、学校給食事業の提供と食育の推進を今後も継続して図っていく必要がある。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○学校給食センター ・2か所の学校給食センターの運営補助と継続した支援を行った。 ・安全安心な給食の提供に引き続き努め、献立や給食だよりの発行などを通じて情報を発信し、継続した食育の推進を図った。			9
○地産地消の推進 ・引き続き給食センターに生産者と調理場をつなぐ地産地消コーディネーターを配置し、地元食材の調達などの業務を専門的に取り組んだ。生産者との連携により業務に積極的に取り組まれたが、地産地消率は前年度と比較してわずかではあるが減少となった。 新規生産者の開拓に合わせ、現生産者へ必要な食材の種類、量、時期等を情報提供し、地産地消率の向上につなげていく必要がある。地産地消の推進として、食材費の一部（地元野菜）及び石見和牛肉購入費の一部も継続して町負担とした。 ・今年度も地元食材を東・西両センターで積極的に活用するよう地産地消コーディネーターを中心に栄養教諭、調理師と共に取り組んだ。			9
○一校一菜プロジェクト ・各学校で農産物を育て、それを学校給食や地域の人と食することで、生産から消費までの一貫した過程を体験することを目的とし、11校で取り組み、実施することができた。			10

事務事業名	④読書の普及		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
調べ学習に適した資料の収集と相互貸借により学校図書館へのバックアップが充実してきている。 図書館での各種行事や学校での読書普及活動において、多くの読書ボランティアの協力を得ることができた。		9	改善し 継続
課 題			
現在ある資料の見直しを行うとともに、今後も学校図書館をバックアップしていくための資料収集に努める。 読書ボランティアの更なる資質向上と新たな読書ボランティアの育成に努め、ネットワークを広げていく必要がある。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
○読書の普及 ・読書ボランティアの協力により、朝の読み語り（全校）、ストーリーテリング（全校）、ブックトーク（1校）などの読書活動が継続できている。 ・学校での調べ学習等のレファレンスに対応し、資料の収集を行った。		9	
○読書ボランティアの研修 ・町内の約120名の読書ボランティアの方に小・中学校で朝の読み語り等に関わってもらった他、図書館での行事等に参加、協力してもらった。 ・研修はできなかったが、個人の希望で選書や読み方について相談を受け指導した。		9	

3. 地域文化の創造

施策1 ふるさとの歴史・文化に関する学習の推進

～郷土の文化や文化財を大切にし、

愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実～

事務事業名	①関係施設の整備・充実と有効活用		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
ふるさと教育推進の拠点としての、文化財関係各施設の機能は維持できており、町内小学校の授業の一環として施設利用があるなど、一定の役割を果たした他方、文化財施設等の老朽化が顕在し始め、今後修繕等を計画的に実施していく必要がある。 各施設の情報提供について、施設の活動状況とリンクした情報提供ができた部分もあるが、しまねミュージアム協議会を通じた類似館との連携を図ることで、より一層「伝える」「活用する」「体験する」取組を図っていききたい。		9.5	改善し継続
課 題			
郷土館、ハンザケ自然館について、町内の小中学校すべてに授業等で利用していただけるよう展示物や企画展、イベント等両館が持つ情報を各校と共有できる体制づくりをしていく必要があるとともに、地域素材を用いた学習プログラムの開発をすることで、より一層町内の児童・生徒に対する愛郷心の醸成を図っていききたい。ハンザケ自然館は今年度より町の直営となり、学習施設としての役割を今一度確認し、事業を実施していききたい。			
主な事業内容と実施状況			実績評価
○郷土館の整備・活用 ・郷土館の収蔵品の整理は随時行った。 ・展示品の入れ替えを行うなど、展示の充実を図った。 ・来館された方への対応を随時行った。（来館者数：743人） ・郷土館周辺の環境整備として、除草作業を2回実施した。 ・郷土館活動推進協議会を1回開催した。 ・企画展を1回開催した。 「たたらとその周辺」と題し、期間中470人の集客があった。（公民館移動展示を含む） ○町指定文化財の看板修繕と情報更新 ・町内5箇所の看板を修繕したと同時に、記載内容の更新も行い、英語表記も追加した。			10
○自然館の活用 ・自然環境に関する講師として講座等を1回行った。 ・特別天然記念物オオサンショウウオの保護及び調査を11回行った。 ・希少動植物及び湿地等の保護や調査を12回行った。 ・オオサンショウウオの屋内での人工産卵に3年連続で成功。関連する調査研究に取り組んだ。			

事務事業名	②ふるさとの歴史・文化に関する調査・学習支援		
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
久喜銀山遺跡に関する講座や小学校での出前講座等を実施し、町民が直接文化財に触れる機会を提供できた。久喜銀山遺跡についても、文化庁をはじめ関係各位のご指導により、16世紀後半から明治時代までの長い歴史を持つ遺跡であることが判明した。		9	改善し 継続
課 題			
特に町内に所在する伝統芸能について、石見神楽については郷土館で企画展を実施し、また日本遺産に申請するなど、保存継承に向けた取り組みをすることができた。他の伝統芸能についても、保存継承が図られるよう引き続き取り組みを行っていきたい。 町内に所在する文化財について、今後包括的な保存の仕方や活用のあり方について議論をしていく必要がある。			

主な事業内容と実施状況		実績評価
○文化財の保護・保存・調査・研究 ・文化財保護審議会を1回行った。 ・縄手吹所跡のトレンチ調査を実施し、3基の製錬炉跡を検出した。そのうちの1基は、分析等の結果16世紀後半から17世紀初頭に操業したものであることが判明した。 ・久喜銀山遺跡総括報告書の作成について、文化庁、島根県文化財課、久喜銀山遺跡調査指導委員会の指導を受けながら作成した。 ・久喜銀山遺跡調査指導委員会を1回行った。国指定意見具申に向け、遺跡の価値付けや今後の方針について十分議論し、意見具申書を提出した。 ・各種開発協議に伴う埋蔵文化財協議を45件件行った。		9
○文化財の活用 ・出前講座の講座名「ふるさとを学ぼう」等で6回対応した。受講者は累計96名だった。		10
○伝統芸能の保存伝承の推進 ・伝統文化継承保存団体間の連携を図るための会議等は開催できなかったが、石見神楽が日本遺産に認定されたことを契機に、伝統文化の継承や保存に対する各団体構成員の意識の高揚が見られた。 ・親子体験型ワークショップを2回企画したが、新型コロナウイルスの影響で開催を見送った。今後、対策を講じた上で開催する方針。 ・新型コロナウイルスの影響で、舞を披露する場が激減したことを受け、映像の記録と配信を目的に、ビデオカメラ、編集用のパソコンとソフトなどを購入した。今後動画サイト等での配信を予定している。		8

事務事業名		③芸術・文化に関する学習支援	
総合点検・評価		総合評価	継続、廃止等
ハンザケ自然館で、写真展を複数回開催した。新型コロナウイルスの影響で減少していた来館者の確保につなげた。また、SNSの運用も開始し、様々な取り組みを全国に情報発信をした。		9	改善し 継続
課 題			
邑南の自然・景観写真展について、邑南町の自然の大切さを啓発する観点を勘案しつつ、SNS等を用いた情報発信など、より多くの人に邑南町の豊かな自然に着目してもらえよう方法について検討していく必要がある。			
主な事業内容と実施状況		実績評価	
・自然館で「邑南の自然・景観写真展」を1回、「邑南の野鳥展」を2回開催した。前者では応募者の人数は15人と例年通りだったが、新規応募者が増え、展示の様相が新たになった。後者では野鳥ファンや写真愛好家の来館が増えた。 ・自然館でInstagram、Twitterの運用を開始した。コロナ禍で来館することができない方へ、オオサンショウウオの食事風景や身体測定の模様などを発信。Instagramは500人、Twitterは400人のフォロワーがいる。		9	

4. 人権教育・啓発の推進

施策1 人権教育

～不合理な差別を許さない人権教育と啓発の深化～

事務事業名	①人権・同和教育			
総合点検・評価			総合評価	継続、廃止等
新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく中止した研修会、講演会が数件あったものの、新型コロナウイルス感染症関連の学習会や、障がい・障がい者理解研修、ハラスメント研修を、各公民館や企業団体等で行い、実施目標回数等達成することができた。また、リモートを利用することで参加者が集まりやすいよう取り組んだ。継続して取り組んでいる各種団体の啓発推進者への講座も開催し、事業所からも高評価の感想もあった。 開催した研修会のアンケート結果では、参加者の固定化傾向解消にむけて、初めての参加者がどの程度あるか、アンケートに項目を設けて調査した。結果2講演の結果ではあるが回収数に対して初参加者が21%あり一定数初参加者がいることが伺えた。			8.2	改善し継続
課題				
引き続き、講演会への参加者の固定化を解消していくため、内容や告知の方法を検討していく。また、作成した学社連携啓発プログラム教材、同和問題DVD及びDVD「心のバリアフリー」の活用を公民館主事会等で引き続きお願いしていくことで、小グループ、保護者会等への啓発が広がり、講演会への参加意識を高め、固定化解消へとつながて行く必要がある。ひきつづきアンケートで初参加者の把握を行う。 また、各種団体の啓発推進者対象の講座を継続して開催していくことで人権課題を自分の問題としてとらえ、新たな研修参加者へとつながる取組が必要である。				
主な事業内容と実施状況			実績評価	
○職員の研修 ・職員研修を8月、11月、3月に実施し、167名参加した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を受け、中止となる県・各種団体の研修があったが、11回132名が参加し、学びを深めた。今後も継続して、職員研修はできるだけ全職員が参加するよう関係課と連携を強めて参加してもらうよう働きかける。 島根県職員の制度を参考に人権啓発研修推進員制度を平成30年度から取り入れ、職員の意識啓発につながるよう部署ごとの人権研修を進めることとし取り組んでいるが、取り組めていない部署も多くあった。(3グループ 48名) 独自研修を行った際には、受講者アンケートを実施しており、アンケート結果を次の研修につなげるよう活用していく。 県の主催する社会人権・同和教育啓発基礎講座に公民館主事未受講者及び新規採用から3年目までの職員を対象として基礎講座へ参加した。(3回27名)			7	
○各種団体への啓発 ・邑南町人権啓発推進講座へ各種団体から参加があった。13団体＋役場(推進員含む)＋公民館40名。昨年度よりも参加者は増加した。また、進出企業会へも案内している。講座を継続して開催することにより町及び公民館の主催する研修会・学習会へ参加が増加したようにうかがえる。 ・公民館研修会等と共催して研修を行っている事業所が増えてきている。			8	
○邑南町人権・同和教育推進協議会との連携 ・総会開催の準備段階からしっかりと連携できた。年3回の研修会を開催した。また県の主催する研修会や各種研修会を関係課へも周知し、広く案内を行い、積極的に参加した。 参加者の固定化がみられるものの一定程度初参加者がいることが伺えた。研修会のアンケートでは、行動へと向かう前向きな感想が増えてきている様子がうかがえる。			9	
○進路保障学社連絡協議会の開催 ・中学校区ごとに学期に1回以上開催した。県立学校、SSW、浜田教育事務所の参加も得ながらアドバイスもいただき、人権・同和教育の推進状況や支援の必要な児童生徒についての取組内容を検証するなど情報交換することができた。 今後も引き続き人権・同和教育の推進や進路保障に対する理解と、取組みが各校に徹底されるよう開催していく。			9	

○公民館人権教育プログラム教材の作成と活用 ・プログラム教材での研修会を1公民館開催した。また、研修会開催については12の公民館全てにおいて開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく中止した公民館が数館あった。その中でも複数回開催の公民館が増えている。12館(公連協開催含む)で計18回開催、897名の参加。内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部が作成しているDVD「心のバリアフリー」を研修教材として活用(4回開催)	8
--	---

資 料 : 教育委員会点検・評価に係る自己評価の考え方

【総合評価】 主な事業内容の実績評価をもとに総合的に判断する。実績評価の平均点で表示する。

【継続、廃止等】 「総合点検・評価」及び「課題」をもとに今後の方向を示す。「継続」、「改善し継続」、「廃止」のいずれかを表示する。

【実績評価】 「主な事業内容と実施状況」欄にある事業内容ごとに実績に対する評価を行う。数値化可能なものは、目標達成度・主要成果を考慮して10段階評価することとし、それ以外は、総合判断と同じく10段階評価することとする。

■実績評価の点数について

*業務（事務）目標がどの程度達成されたか

評点	達成度合	数値化可能な場合の基準*1	数値化できない場合の総合判断の基準
10	目標どおり以上の成果を達成	達成水準どおり（100%以上）の成果を挙げた	期待どおり以上の成果を挙げた
9	ほぼ目標に近い成果を達成	達成水準に対して90%以上の成果を挙げた	ほぼ期待どおりの成果を挙げた
8		達成水準に対して80%以上の成果を挙げた	今一步、期待どおりの成果に至らなかった
7		〃 70% 〃	期待どおりの成果には、至らなかった
6		〃 60% 〃	
5		〃 50% 〃	
4		〃 40% 〃	
3		〃 30% 〃	
2	目標を著しく未達成	達成水準に対して30%未満の場合	期待を大幅に下回る結果となった
1		達成水準に対して10%以下	

*1 数値化可能な場合の基準

①目標達成度：次の4つを勘案し、関連するものの数値の平均を求める。

ア （回数実施率） 実施数／目標数 **イ** （定員充足数） 実人数／目標数 **ウ** （予算執行率） 実施額／予算額
エ （費用対効果） 事業費／講座参加者数 ～ただし、主観的な判断となる。

②主要成果：アンケート結果の声から数値化 ①及び②で該当があれば、個々に点数化し平均点を事業内容ごとに点数化。①②のどちらにもない場合は総合判断とする。